

論 叢

リーフレット版

第2号

1986.6.5

共産主義者同盟(赫旗)

首都圏委員会・機関紙

定価

200円

4.29に3,000, 皇太子訪韓・天皇訪沖阻止へ隊伍を強化しよう

4.29天皇在位60周年式典粉碎闘争は、宮下公園に3千の労・学・市民が結集し、闘いぬかれた。

「戦後政治の総決算」をかかげ、また自らの政権延命のために、ゴールデン・ウィークを前後して、中曽根は、天皇式典-サミット-英皇太子夫妻の来日と一連のセレモニーを演出した。この過程は、同時に闘う労働者・人民への実質的な戒厳令の施行ともいべき徹底した治安弾圧の過程でもあった。武装闘争を展開した党派への破防法的集中弾圧をはじめ、式典に反対すること自体を弾圧の対象とし、不当な尾行や予防検束、家宅捜査が、全国で一千件をはるかに上まわる数で行われた。

4.29当日、このような弾圧をはねかえし、全国で一万以上の人民が式典反対の行動に決起した。とりわけその中核を形成したのは、反天連を中心にした4.29実行委3千の隊列であった。4.29実行委は、社共の天皇の政治利用反対論に断乎たる一線を描き、天皇制=日本国家そのものを解体していく闘いを提起した。2.11闘争を出発点に、全国の闘いと連動した、首都圏でのさまざまな集会や学習会の積み重ね、草の根的組織化は、4.29への

大結集へと合流し、中曽根の意図を打ち砕いた。

だが闘いは始まったばかりだ。近代天皇制下で歴史的ともいえる一万人の反対行動への決起、この緒戦での有利な展開を、より政治的、量的にため、拡大していかなければならない。とくに今秋皇太子訪韓、来年天皇訪沖という日本国家の対外ぼう張の、そして天皇制攻撃の新たな段階への突入に対し、これを撃つ主体の形成が急務となっている。これらの過程を単なる政治スケジュールの消化としておわらせていくなら、きたるXデー、改憲攻撃、これと一体となった弾圧と、民衆動員の中で、敗北は火をみるよりあきらかであろう。

この闘いは、何よりも第一に、国家権力による治安弾圧を粉碎し、先進的な隊伍の形成ぬきにはありえず、またそれとともに、反差別・反日本国家を基調とした運動の合流ぬきにはありえない。さらに新国家主義と、新たな天皇主義イデオロギーに対する鋭い批判をぬきにはありえない。4.29を出発点として、天皇制解体への理論と隊伍をさらに強化しよう。皇太子訪韓、天皇訪沖阻止へむけ闘いを組織しよう。

反天皇闘争を当面する政治闘争の集約点

として全力で組織せよ(その2)

伊達 邦彦

はじめに

4.29闘争は反天皇制運動の大きな前進を印した。だが、我々の主体的取り組みについて反省す

れば、極めて不十分なものであったことを認めなければならぬ。とりわけ本紙創刊号で予告した、

反天皇制闘争の具体的政治指針にかかわる文書を提起できなかったことを、同志、友人、読者のみなさんに深くおわびしたい。とくに、「近代天皇制の転換について」(本紙創刊号 P11)は、現下の天皇攻撃に対する政治的反撃を組織する、具体的宣伝・扇動の活動に不可欠なものであり、これについての分析と我々の態度を明らかにすることが、闘いのための重要な前提であった。本稿の目的の第一は、この欠落を補ない、中曽根新国家主義攻撃と、天皇攻撃に対する我々の政治的態度を整え、今後の闘いに備えることにある。従って、我々自身の旧遊撃派における反天皇制闘争論総括や、現赫旗派への批判については、後日の機会に扱うこととしたい。

1. 近代天皇制国家権力と、戦後象徴天皇制の性格について

① 近代天皇制国家権力の性格について

近代天皇制は、徳川幕藩体制の崩壊期から維新権力の樹立を経て、1889年の旧帝国憲法の制定、および翌年の第1回総選挙・帝国議会招集にいたる歴史の中で形成され、旧帝国憲法体制が、政治制度として確立することによって国家権力として完成された。

そのイデオロギー的性格は、アジア的な農耕社会における宗教的權威に起源をもち、近代的中央集権的国家イデオロギーと融合した独特の「国体観念」、国家神道によって示されている。その内容は、現世的な専制的国家権力と、共同体的な宗教的權威とを一身に兼ね備えた「万世一系の現人神」としての天皇への信仰を強要するものであった。従って、第一に階級対立の疑似共同体的融和と厳しい抑圧を、第二に国内における社会諸集団間の天皇を頂点とする權威序列のもとでの厳しい差別支配体制を、第三に他民族に対する民族排外主義・好戦的侵略主義をその特徴としていた。

政治制度上は、天皇の絶対的統治権(天皇大権)の下で、強力な中央集権的な官僚的軍事的国家機構を有する、アジア的な絶対主義的統治形態として性格付けることができる。この国家権力は、それ自身の官僚・軍隊等の国家機構とともに、大地主、独占資本をその社会的経済的基礎としていた。近代天皇制国家権力は、前近代的「国体観念」イデオロギーと、アジア的な絶対主義的統治形態を持ちながら、ここに集中された強力な政治権力を動員して、急速な独占資本主義の保護・育成を行ない、これを支持基盤にくり込んでいった。こうした点でも、絶対主義的統治形態の西欧的諸類型とは異なる、地理的、歴史的特殊性をもっていた。

*参考

『アジア的国家と革命』所収「北一輝・吉野作造と近代天皇制国家」(滝村隆一)

『日本近代国家の形成』(原口清)

② 近代天皇制の崩壊と国家権力の再編成

— 象徴天皇制の成立 —

こうした近代天皇制国家権力の政治性格と、その社会的経済的支持基盤との関係は、日本資本主義の発展と、その帝国主義的対外膨脹の中で、破滅的な矛盾として展開した。すなわち、1931年「満洲事変」以降のいわゆる15年戦争=帝国主義的侵略戦争への突入とその敗北である。日本帝国主義は、敗戦によって対外的領土、權益の全てを失ない、米帝の占領下、その指揮・統制のもとに再編成の道についた。この15年戦争期における戦争国家体制のもとで、急速に大地主層の没落と、資本の集中化が進行した。そしてこの過程は、敗戦後の一連の「戦後改革」をはさんで、戦後における日本資本主義の復活・急成長の基礎を形成するものであった。

敗戦後、米帝占領軍は、「五大改革の指令(完全な男女同権と婦人解放、労働者の団結と組織の

助長、教育の自由主義化、専制からの国民の解放、経済の民主化)」に示される一連のいわゆる「戦後改革」にかかわる指令を矢つぎばやに出した。新憲法制定(1946年)は、この米帝の指示によって地ならしされた戦後日本国家の政治性格を理念的に集約するものであった。この戦後憲法の政治性格は、戦後的な国際的政治支配秩序=ヤルタ体制と一国的に対応しあうものであり、その後、独占資本の復活成長と、ブルジョア階級政党としての自民党の結成を政治的組織的媒介としたブルジョア階級独裁の議会制民主主義の統治形態としての貫徹によって完成されることになった。いわゆる55年体制の成立がこれである。

だが、この戦後的議会制民主主義の統治形態とその法理念としての戦後憲法は、天皇制の位置付けをめぐる、極めて重大な問題を孕むものであった。この点についてはすでに「新憲法」制定時点における、佐々木惣一・和辻哲郎間の「国体論争」、宮沢俊義・尾高朝雄間の「主権論争」において指摘されてきた。この論争は、大雑把に言って、和辻・尾高が、「国体観念」の連続性を、象徴天皇制の存続を根拠として強調し、他方、佐々木・宮沢が、国民民主主義への転換を根拠として、旧帝国憲法と、近代天皇制国家権力との断絶性を強調したものであった。この論争は、今日、現下の天皇攻撃激化の状況のもとで、戦後象徴天皇制の転換・変質を考察し分析するうえで重要な意味をもっている。

問題は、「天皇は日本国の象徴であり、日国民統合の象徴であって、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く」とする新憲法第一条の中にふくまれている。ここから①天皇の地位が象徴というあいまいな概念で規定されている点、②国民民主権規定と象徴天皇規定が並列されている点、③「国民の総意」が憲法外的に前提されてしまっている点、④他方「皇位は、世襲のものであって、

国会の議決した皇室典範の定めるところにより、これを継承する」(新憲法第二条)として皇位の世襲制だけは憲法的規定が与えられている点などの問題が出てくる。これらについては、戦後の憲法解釈の定説の中で、国民民主主義、非元首・非君主性の確認等が固められてきたものの、絶えず天皇制強化の攻撃の法的源泉ともなってきた。その意味で「和辻の『国民統合の象徴』論は、『あこがれ』論、『心のつながり』論ということばでいい直された『精神的観念』よりみた『国体』存続論とおなじ内容のものとして、象徴天皇制の栄養源となって機能した」(佐々木・和辻両博士の国体論争)奥平康弘——法学セミナー総合特集シリーズ1「現代天皇制」所収)という指摘は的をえたものである。

だが我々はここで法解釈の議論から離れなければならない。問題の根本は天皇制に対する労働者階級人民の社会的政治的な実際の態度にあるのであり、現実の階級闘争と人民闘争が天皇制に対して闘ったその具体的な政治的社会的な水準を法は反映するのにすぎないからである。戦後革命運動とこれに伴う民主主義的変革の不徹底性が、天皇制の存続と、象徴天皇制規定を許したのであり、これを基礎として支配階級は、その国家権力の強化につれて、天皇制攻撃をおしだしてきたのである。形式的立憲君主制下のヨーロッパ諸国の君主の地位についてみても総じて、その法的規定というよりは、一義的には、階級的、人民的諸闘争による社会的政治的な君主権への統制にもとづき種々の法規定が形成されているのであって、この階級闘争・人民闘争を強めることが我々の第一義的課題である。

象徴天皇制は、こうした特殊戦後的な政治的階級的力関係を背景として(さらに付け加えれば、ここには、一国的のみならず、戦後世界体制の確立にむけた米帝下における国際支配秩序形成の国

際的階級関係も含まれる)、国家支配に対する国民統合の政治的機能という役割りをこなして成立した。日本におけるブルジョア階級支配の維持と、そのために果たす天皇制護持の政治的重要性という点では、敗北した日帝支配階級も、米帝占領軍も一致したのである。

こうして、戦後における議会制民主主義の統治形態の下で、象徴天皇制はその政治機構の重要な一部として位置づけられた。戦後激動する階級闘争の中では、その鎮静化と、資本主義再建のために、「人間宣言」「全国巡幸」等の活動がつつじて天皇主義的国民統合を行ない、また、高度成長一相対的安定期には、「ミッチー・ブーム」「マイ・ホーム天皇制」として、企業主義と成長神話による労働者階級人民の階級意識を解体し、幻想的家族一血縁的、企業(疑似)共同体的統合のありようを象徴したのである。

*参考

法学セミナー増刊 総合特集シリーズ1

「象徴天皇誕生」 仲 衛

「象徴天皇制の基礎20講」 有倉遼吉他

法学セミナー増刊 総合持学シリーズ33

「ヨーロッパ諸国の国王と象徴天皇制」

吉田善明

天皇制研究5

「象徴天皇制の確立をめぐる論争について」 解説 天野恵一

講座 日本歴史21「第二次大戦後の日本と世界」(井上清)

2. 議会制民主主義の統治形態の変質と、象徴天皇制の転換

① 象徴天皇制の転換と、権威主義的国家主義だがこうした戦後象徴天皇制の位置とその政治的枠組みは、今日、徐々に転換しつつある。70年代中期以降のこの10年間ほどの天皇制をめぐる支

配階級の反動的攻撃がその政治方向を物語っている。外交君主としての政治的立ち回り、元首化攻撃、「日の丸・君が代」攻撃、靖国攻撃、教科書問題等をつうじた天皇主義的国民統合の強化などその一端についてはすでに本紙前号において紹介した。こうした一連の天皇・天皇主義攻撃の激化を、象徴天皇制の法・制度的強化とみるか、それともその質的転換とみるかについては、いちがいに断定することはできない。たしかに今回の60年式典-サミット-ダイアナ・ブームの一連の流れの中でも、様々の位相の天皇主義の攻撃が複合しあっているのは事実である。また、具体的なら付けなしに、主観的な政治的観点を呼号することを革命的な政治扇動ととりちがえてはならない。しかしとはいえ、戦後象徴天皇制の国民統合の政治的質、内容とは異なったレベルで、現下の天皇攻撃がなされていることも事実である。すなわち、戦後的な象徴天皇制の政治統合の内実がおおむね日本国家の社会経済的統合にリンクしていたことに比して、現下の攻撃がダイレクトに国家主義的政治統合の精神の中核構造に天皇・天皇主義が位置づけられていることである。この政治内容・質の差異性は決して無視することはできない。象徴天皇制の法・制度的な決定的転換は、いまだ行なわれてはいないが、その枠組みにもられる政治内容は確実に変質・転換しつつあり、この質的転換が、象徴天皇制の法制度的枠組の決定的転換へと連動する可能性を強めている。この攻撃の政治方向を天皇の元首化攻撃および、これと固く結びついた改憲攻撃としてとらえ、これに対する闘いを強めなければならない。

こうした象徴天皇制の転換は、当然にも、戦後の階級支配の貫徹形態としての議会制民主主義の統治形態の政治的変質と対応している。この議会制民主主義の統治形態の枠組みの中での新たな国家権力の政治形態の変質について我々は、前号に

において、プーランツァスの規定を借用して権威主義的国家主義への変質と規定しておいた。この「権威主義的国家主義」という、あまりなじみのない概念について、その特徴についてのジュソップの要約を借りれば以下のとおりである。「第一に、立法部から執行部への権力の移転と後者の内部への権力の集中。第二に、法の支配の凋落をともなう立法、行政、司法の国家の三部門の融合の加速化、第三に、行政の特権的司会役としての、またヘゲモニーを組織化するさいの指導的諸力としての政党の機能的凋落、最後に、国家の公的組織を横断し国家活動において決定的役割をはたす平行的権力網の成長である。」(「資本主義国家」P207 ポブ・ジュソップ) この政治的規定において重要な点は、さらにジュソップの解説を借りれば、『権威主義的国家主義』は、例外的形態としてよりも、資本主義国家の通常形態として見られなければならないということである。にもかかわらず指導的資本主義諸社会におけるブルジョア・ヘゲモニーの恒久的不安定性と政治的国家的危機の発生論的諸要素のおかげで、ある種例外的諸特徴がこの新しい国家形態の支配的な通常の諸特徴に密接に接合されているのである。とくに国家の主要諸機関と平行して予備の抑圧のための準国家装置が発生し、大衆闘争やブルジョア・ヘゲモニーにたいするその他の脅威を取り締まるという先取り的能力をもって奉仕するのである。より一般的に言えば、一切の国家形態に特徴的なさまざまな例外的諸要素が、いまや公的國家と平行して運営される一つの恒久的構造へと結晶化され編成されるのである。國家のこのような二重化は権威主義的国家主義の構造的特徴であるように見え、國家装置と支配政党の管制高地の統制のもとでの二つの構造の不断の共生と機能的交錯とを含んでいる。」という事態である。

我々は、この例外的諸要素が結晶化して、國家

権力の通常形態に編成されるという観点に学びこれを支持する。ここから今日の國家権力の「危機管理國家」とか「管理ファシズム」の実態に対する有効な分析観点と、これと闘う政始方向を構想することが可能となる。ここから我々は本紙前号において試論的にはあれ、共產主義の共生連帯と、現代的民主主義運動の観点として提起し、反天皇闘争のおおよその指針としたのである。

日本國家においては、伝統的に強力な國家至上主義、國家崇拜がその歴史的特殊性として考慮されねばならず、それゆえ、「平行的権力網の形成」についても、通常の國家機構のありようと区別することは困難なものがあるとはいえ、85年体制をめざす「自由民主」論文が提起した強力な大衆的保守政党と、その社会的基盤がまた、現実形成されている反共保守中道連合の実態と右翼的労戦統一等の社会諸組織の形成から天皇主義右翼の結集までの状況を概観するとき、必ずしもめざれとはいえない事態が進行しつつある。

*参考

『國家・権力・社会主義』 ニュース・プーランツァス

なお資本主義の時期区分との関係で、プーランツァスは國家形態の諸類型について以下のように言及している。

「自由主義國家が資本主義の競争的段階と関連し、介入主義國家がさまざまな形態をとりつつ、独占資本主義の先行諸局面と関連を有するのと同じように、まさに権威主義的國家主義は、支配的諸國における帝國主義および独占資本主義の現局面に照応しているように思われる。」(前掲P232)

② 象徴天皇制の転換のもたらす「國家の危機」だがこうした支配階級の政治方向は重大な矛盾をかかえこんでいる。それは天皇存在とならんで、戦後日本國家におけるもう一つの憲法外的構造と

しての「日米安保体制」の、天皇主義的国民統合国家との矛盾である。

戦後日本国家の基本的枠組において即自的に統一されてきた安保と天皇（そうした歴史的時代状況の反映に他ならなかった）の性格矛盾が、資本主義の国際的・国内的発展によって相克しあう条件が形成されつつ時期に到達した。対米追随の国際路線を「国際国家」化といいくるめ、天皇主義による国民統合をもって「新国家主義」とし、この両者をイコールで結ぶデマゴギーと、きわどいつなわたりが、中曽根戦後政治総決算路線の本質であり、ここに現下、日帝支配階級の直面している「国家の危機」の実態が鋭く反映されている。また、こうした政治的経済的条件が、権威主義的

国家主義化をもたらす物質的基礎でもある。だが、こうした「国家の危機」をただちに古典的な意味での「革命的危機」と思いこむことはできない。第一に世界の主要な帝国主義諸列強が、サミット体制に示されるように、帝国主義的国際支配体制の維持延命を目的とした、政治的経済的同盟関係を形成し、ソ社帝をも含めて、世界的な政治支配体制が一定でいど強固に形成されていること。また、第二にこうした帝国主義的世界支配体制の下で、労働者階級人民、とりわけ第三世界人民に対する強力な搾取・収奪の構造が強固に形成され、世界の政治経済体制の根幹に位置づけられていること、少なくともこうした構造が突破できないならば、現下の帝国主義諸国における「国家の危機」が「革命的危機」に転化することはない。ここに我々が研究しなければならない次の大きな理論的課題がある。（資本の国際化と、帝国主義同盟関係のありよう、新従属理論の評価等。従って、我々は全般的危機論や万年危機論等、様々のかたちをとった古典的帝国主義戦争論に単純にくみすることはできない。一国的なまた世界的な革命的危機についての理論を自前の実践をつう

じて学ばなければならないのである。）

それゆえ、象徴天皇制の転換と、安保体制に示される日本帝国主義の国際的な政治的経済的枠組（この点については本紙前号P 4～5参照）との矛盾、相克のもたらす国家の危機が結果するのは一層の権威主義的国家主義化に他ならない。政治過程の混迷、不透明性が強まり、議会制民主主義の政治舞台（戦後民主主義のといいかえてもよい）が、急進派の街頭闘争をも含めて急速に狭められ、形骸化している。政党－立法活動にかわって行政執行権力と結びついたネオ・コーポラティズム的調整統合機能とイベント化したシンボル操作としての選挙活動、新左翼にあってはテロリズムの戦術が強まっている。執行権力の強大化、立法、司法のこれへの従属等はこうした政治過程の変化と一体のものである。

こうした事情は、一方で階級支配の危機へとフィード・バックされるとともに、他方では、労働者階級人民の解放闘争の主体の危機と、広汎な政治的ニヒリズムの一条件ともなっている。これに対する共産主義革命の立場からの回答が、文字通りの戦後政治構造の革命的総括として求められている。我々は、第1に対抗社会・対抗権力運動を内容とする共産主義的共生・連帯運動の創出、第2に侵略主義・民族排外主義と闘う反帝国主義の人民闘争、第3に一切の国家至上主義的統合と闘う現代的民主主義闘争、反差別闘争の推進をその課題とし、具体的には当面する政治闘争の焦点を反天皇闘争に集約すること。この政治闘争を闘うことをつうじて人民的ネット・ワークの形成を進めること、さいごに、この闘いを担うプロレタリアの中核を形成しソヴェト・コンシュームの運動形成をめざすことを目標として闘うのである。この政治闘争のありようが、いかなる位置をもつのか、とりわけ党活動との関係におけるそれについては、また別の機会にゆずりたい。